

**2015年英国現代奴隷法第54条(1)に基づく  
2024年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 (和訳)**

EIZO 株式会社（以下「当社」といいます）及びそのグループ会社（英国の EIZO Limited を含み、以下、「EIZO グループ」）は、奴隷労働と人身売買が世界的に深刻な問題であることを認識しており、事業活動やサプライチェーンにおいて、いかなる形の強制労働、児童労働、その他の人権侵害も発生しないように努めています。

本声明は、EIZO グループの事業及びサプライチェーンにおける人権侵害の発生及び助長を防止するための取組みについて開示するものです。

## 1. EIZO について

石川県に本社を置く EIZO 株式会社は、最先端の映像ソリューションの開発・製造を行う Visual Technology Company で、官公庁、企業、映像制作、ヘルスケア、航空管制、船舶、セキュリティ、監視などの様々な市場に向けて、モニター、ソフトウェア、映像配信システム、カメラなどの製品を送り出しています。

英国において、EIZO グループは、Ascot にある EIZO Limited を通じて事業を行っています。EIZO Limited は、英国及びアイルランド全域において、販売、マーケティング、技術サポート及び規制遵守を統括しています。

EIZO グループの事業の詳細につきましては、以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.eizo.co.jp/company/>

## 2. 奴隷労働・人身売買防止に関する方針

### (1) EIZO グループ行動指針

EIZO グループは、2002年1月に制定し、2025年4月に改訂を行った「EIZO グループ行動指針」を、倫理的かつ持続可能な事業活動の指針として遵守しています。当行動指針は、強制労働、奴隷労働、児童労働を厳しく禁止し、現地の労働法に従ってすべての労働者の権利と尊厳を守るものです。

EIZO グループ行動指針：

<https://www.eizo.co.jp/company/code/>

### (2) EIZO グループ人権方針

2022年4月に制定し、2025年4月に改訂を行った「EIZO グループ人権方針」は、当社グループで働くすべての人、サプライヤー及びビジネスパートナーに適用されるもので、あらゆる形態の強制労働、拘束労働（債務による拘束を含む）、無期契約労働、非自発的囚人労働、児童労働、奴隷労働、人身売買を禁止しています。また、当方針は、バリューチェーン全体を含む事業運営に人権デュー・ディリジェンス（HRDD）を組み込み、倫理基準の遵守を保証しています。

EIZO グループ人権方針：

<https://www.eizo.co.jp/sustainability/social/respect/#anchor01>

### (3) EIZO サプライヤー行動規範

EIZO は、全世界で約 190 社のサプライヤーから原材料や部品を調達しており、そのすべてのサプライヤーは、EIZO が期待する倫理観を支持し、「EIZO サプライヤー行動規範」を遵守することが求められています。当行動規範では、すべてのサプライヤーに対して法令遵守を求めるとともに、現代奴隷制、強制労働、児童労働、その他の形態の搾取を明確に禁止しています。

EIZO サプライヤー行動規範：

<https://www.eizo.co.jp/sustainability/social/supplychain/#anchor04>

## 3. 奴隷労働・人身売買防止に関する取組み

### (1) 人権デュー・ディリジェンス

EIZO グループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「EIZO グループ人権方針」の一環として、人権デュー・ディリジェンスを積極的に実施しています。

2024 年 3 月期は、EIZO グループの事業及びバリューチェーンが関連する人権リスクの状況を可視化し、それに基づき、優先して対策をとる必要がある人権リスクを「重要な人権課題」として特定しました。

2025 年 3 月期は、特定した重要な人権課題各々に対する施策の実施と実効性の評価を進めました。詳細につきましては、以下のウェブサイトをご参照ください。

人権デュー・ディリジェンス：

<https://www.eizo.co.jp/sustainability/social/respect/#anchor03>

### (2) サプライヤー及びビジネスパートナーとの関わり

当社においては、主要サプライヤーから「サプライヤー宣言書」により、「EIZO サプライヤー行動規範」の遵守に向けた取組み推進に同意をいただいています。また、サプライヤーの新規選定の際、及び、既存サプライヤーについては年 1 回、セルフアセスメントを実施いただくことで、各社の遵守状況を確認・評価し、人権リスクを含むリスクの特定を行っています。リスクが高いと当社が判断したサプライヤーへは、状況の改善を求めており、必要に応じ現地監査を行います。

サプライヤー以外の取引先に対しても「EIZO グループ人権方針」への遵守を求めており、特に人材派遣会社へは、遵守について誓約書の提出を依頼しています。

2025 年 3 月期は、133 社のサプライヤーにセルフアセスメントの実施を依頼し、現時点までに得られた 129 社のセルフアセスメント結果の確認・評価において、奴隷労働、強制労働、児童労働、人身売買等の事例や各国法令に違反する事象等、深刻なリスクは認められませんでした。

### (3) 責任ある鉱物調達

EIZO グループは、当社製品に使用する部品において、不正に関与する特定鉱物の不使用を目指す取組みをサプライチェーン全体に求めています。

また、RMI (Responsible Minerals Initiative) が発行する CMRT (紛争鉱物調査票 Conflict Minerals Reporting Template) 及び EMRT (拡張鉱物調査票 Extended Minerals Reporting Template) を使用して、全サプライヤーを対象に特定鉱物の原産地調査を毎年実施し、不正に関与する特定鉱物の調達の有無を確認しています。サプライヤーからの調査回答に RMAP (Responsible Minerals Assurance Process) に適合していない製錬所が含まれる場合は、さらなる精査や、RMAP 監査、RMAP 適合製錬所からの調達についての検討を要求します。調査した製錬所リストについては、当社製品の納入先となるお客様の要請に応じて CMRT と EMRT にて開示しています。

2025年3月期は、139社のサプライヤーを対象として特定鉱物の原産地調査を実施しました。現時点までに得られた129社からの回答によると、紛争鉱物（3TG）について報告された362か所の製錬所のうち、RMAP適合済みの製錬所は241か所です。RMAP非適合の製錬所について回答のあったサプライヤーへは、当社に納入される部品には当該製錬所からの鉱物が含まれていないことの追加確認を求めています。

#### (4) 苦情処理及び救済メカニズム

EIZOグループでは、企業価値に影響を及ぼす重大なリスクの早期発見と未然防止を目的として、グループ全体を対象とする機密かつ安全に守られた内部通報制度を運用しています。この制度は、違法行為、不正行為、人権侵害、その他非倫理的行為に関する通報を対象としています。

また、2024年4月に一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に正会員として加盟し、JaCERが提供する、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「対話救済プラットフォーム」を通じて、グローバルサプライチェーンを含む社外の幅広いステークホルダーからの人権や責任ある企業行動全般に関する苦情・通報を受付けています。

2025年3月期は、内部通報制度及び対話救済プラットフォームを通して、強制労働、児童労働、人身売買等の事例や各国法令に違反する事象等、深刻なリスクは認められませんでした。

#### (5) 教育・研修

EIZOグループでは、全役員・従業員を対象に「EIZOグループ行動指針」と「EIZOグループ人権方針」の周知徹底を目的とした教育を毎年実施しています。この教育は、EIZOグループ全体に人権意識と倫理的行動の文化を根付かせることを目的としています。

また、全社的な教育に加え、各部門・各組織レベルのニーズに合わせた人権研修も実施しています。この研修は、従業員が各自の役割と人権との関連性を理解し、日々の活動においてEIZOグループの価値基準を守ることができるようにするためのものです。

本声明は、2025年5月22日にEIZO Limitedの全取締役によって承認され、また、2025年5月30日にEIZO株式会社取締役会によって承認されました。

EIZO 株式会社

実盛 祥隆

実盛 祥隆  
代表取締役会長 CEO

EIZO Limited



Colin Woodley  
Managing Director & CEO